

# 平成 20 年度第 1 回大磯町教育委員会定例会会議録

1. 日 時 平成 20 年 4 月 16 日 (水)  
開会時間 午前 9 時 00 分  
閉会時間 午前 11 時 30 分
2. 場 所 大磯町役場 4 階第 1 会議室
3. 出席者 石 塚 洋 委員長  
清 田 義 弘 委員長職務代理者  
澤 愛 子 委員  
原 田 義 彦 委員  
福 島 睦 恵 教育長  
二挺木 洋 二 教育次長  
和 田 勝 巳 学校教育課長  
林 正 人 教育指導担当主幹  
山 口 章 子 図書館長  
小 嶋 新 一 生涯学習課スポーツ班副主幹  
國 見 徹 生涯学習課生涯学習班主査  
瀬 戸 克 彦 学校教育課総務施設班主査  
高 橋 正 寿 学校教育課総務施設班主事
4. 傍聴者 3 名

## (開 会)

出席委員が 5 名で定足数に達しており、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 13 条第 2 項の規定により定例会は成立し、大磯町教育委員会会議規則第 14 条及び第 19 条の規定により傍聴を許可。暫時休憩ののち傍聴人が入室し再開した。

## (前回会議録等の承認)

委員長より前回会議録の項目を読み上げ、出席委員全員の承認を得る。

## 教育長報告

教育長) 3 月定例会が開催されました平成 20 年 3 月 26 日からの教育委員会の諸行事等について報告をさせていただきます。3 月 27 日、4 月 14 日湘南国際マラソン実行委員会が開かれ、当日の状況報告、次回の開催が内定しました。詳細につきましては、後ほど事務局より説明いたします。3 月 31 日、4 月 1 日に辞令交付式を行いました。3 月 31 日は県費負担教職員 9 名、町費負担職員 4 名が退職いたしました。4 月 1 日は新採用教諭 8 名を

含む 74 名の職員に辞令を交付いたしました。教育委員の皆様には、両日ともご出席いただきましてありがとうございました。4月5日、大磯町体育協会総会に出席いたしました。役員の改選により、会長が安倍川さんから松下さんへ交代いたしました。4月6日、生沢地区総会後に生沢プール休止の経過報告をしてまいりました。4月7日、町立幼稚園、小学校、中学校、生沢分校について入園入学式を行いました。入園児童数等の詳細につきましては、後ほど事務局より報告いたします。なお、今年度から小学校1学年におきまして、35人学級編制を導入いたしました。大磯小学校・国府小学校ともに適応することなく35人以下の学級編制となりました。4月10日、神奈川県市町村教育委員連合会総会が平塚市教育会館で開催され、平成20年度は相模原市が団体長となりました。諸行事の報告につきましては以上でございます。

**議案第1号 大磯町立プールの設置、管理等に関する条例の廃止について**

**議案第2号 大磯町立プールの設置、管理等に関する条例施行規則の廃止について**

委員長) 「議案第1号 大磯町立プールの設置、管理等に関する条例の廃止について」、及び「議案第2号 大磯町立プールの設置、管理等に関する条例施行規則の廃止について」を一括議題といたします。

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

教育次長) それでは、議案第1号 大磯町立プールの設置、管理等に関する条例の廃止について、補足説明をさせていただきます。

説明資料を1枚おめくりください。大磯町立プールの設置、管理等に関する条例廃止に係る理由、経過も含めた概要についてでございます。

本条例につきましては、大磯町生沢475番地に所在する「大磯町立生沢プール」の設置、管理等について規定する条例でございます。本プールにつきましては、社会教育施設として昭和50年7月から設置し、約33年が経過しております。この間、何度か改修を重ねてまいりましたが、近年は施設の老朽化、プールのゆがみが著しく、昨年は配管の亀裂破損が確認され抜本的な修理が必要とされています。

また、施設の上空を横切る高圧線による電磁波の影響については、2回にわたる調査で安全性を確認しているものの、災害時において電線の断絶等により利用者への危険性が指摘されております。平成19年7月23日に教育委員会は、大磯町社会教育委員会議に対し「大磯町立生沢プール運営に関する今後のあり方について」を諮問いたしました。大磯町社会教育委員会議から平成19年10月15日付けで、プール施設としての公費投入、安全性の観点から当会議では総合的に判断して、現在の敷地でのプール施設の運営は、廃止の方向が望ましいとの答申をいただきました。この答申を受けまして教育委員会では、平成19年10月定例会に

において「大磯町立生沢プール運営に関する今後のあり方について」を協議し、大磯町立生沢プールは平成 20 年度から休止をし、学校の水泳授業の対応や今後の新たなプールについて検討を行うという意見をいただきました。これらの意見を踏まえて町と協議を行い、学校水泳授業については、平成 20 年度民間施設（大磯ロングビーチ）での対応といたしました。今後の検討にあたっては、現状の生沢プールは再開設する状況ではなく、長い間休止していくことは安全管理上も不安があるため、施設は廃止し、進めていくことといたしました。

よって、今回本条例を廃止するため、平成 20 年 6 月大磯町議会への上程に対し、教育委員会での意見及び承認を求めるものです。

また、議案第 2 号「大磯町立プールの設置、管理等に関する条例施行規則の廃止について」も、条例と同様の趣旨でございますので、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

委員長) これより質疑に入ります。本件につきましては昨年 10 月教育委員会定例会で議論して結論を出すことができました。本プールは様々な問題で利用者の安全性や老朽化等に係る諸経費などを考えると平成 20 年度より休止と言う苦渋の選択をした訳であります。一方、学校水泳授業の大きな役割を背負っているということもありますので、今後早い時期にプールの設置を願いつつ、この様な選択をした訳であります。本件について皆さんのご意見をお伺いしたいと思っております。

(質疑応答)

原田委員) ただいま委員長からお話があったとおり、過去に何度か話し合いを重ねてきた訳ですが、やはり単純に廃止ということでは我々学校教育を担っている者として困るということでございます。単純に廃止ではなくて、移転という考え方をしております。従いまして、次の新しいプールの整備計画の検討等を一刻も早く推進して、移行をお願いしたいと存じます。生沢と月京の間には、町有地の町営住宅の跡地等がありますが、この様な跡地を含めて、新しい生沢プールの移転先を考えていただければと思います。面積的には、今の場所と町営住宅跡地とは同じぐらいだと思いますので、その点なども踏まえてご検討いただければと思います。

教育長) 原田委員のお話にあったとおり、教育委員の話し合いで何度となく議題になった点であると認識しております。現在同時進行で、学校水泳・社会教育に関わる水泳に対応するにはどうすべきか、検討委員会を設置し検討するという事で、検討委員会の設置に向けて動き出しているところであります。

委員長) 検討委員会のメンバーはどの様な方が入るのか、差し支えなければ教えてくださいませんか。

教育次長) 今、教育長から検討委員会を進めて行くとお話がありましたが、来週早々、23 日を予定しております。教育委員会から学校教育課長、教育指導担当主幹、生涯学習課長。また、これは案ですが企画室長、都市整備課

長、照ヶ崎プールの関係から経済観光課長、社会体育・健康作りの観点から子育て支援課から1名ということで考えております。私が座長ということで、計7名の課長で検討をしていきたいと考えております。

原田委員から月京の町営住宅跡地はどうかとの提案がございましたが、町営住宅については現在3軒あり、平成23年度から3階建ての町営住宅の計画があります。当初はもう少し早い時期の検討がされていましたが、下水道が通ってからの整備ということになりました。よって原田委員がおっしゃいました月京の町営住宅跡地につきましては、既に町営住宅の再整備計画ができております。新たなプールの敷地については、月京幼稚園の場合もそうでありましたが、調整区域に公共施設を建てることは困難になっておりますので、検討委員会で西部地域のなかで適した場所を検討していきたいと思っております。

委員長) 町営住宅は3階建てへ改築をするということでしょうか。

教育次長) 集合住宅のような形になります。

委員長) 規模としてはどのくらいになるのでしょうか。

教育次長) 23戸くらいになります。

原田委員) 国府小学校と国府中学校の間に、国府小学校グラウンドのすぐ北側にあり、学校教育上は大変良い立地条件ですので、伺ったところでもあります。また、10年ぐらいの長い期間未利用のままとなっていた様に思われたので、検討の余地があるのではないかと考えたしだいでもあります。

清田委員) 安全管理上施設をそのままにしておく、不審者の侵入等が起きたりすると思っておりますので、撤去をお願いしたいと思っております。ただ、条件としては、新たな施設の建設をぜひお願いしたいと思っております。検討委員会も来週あるということですので、そのなかで財政的に大変だと思っておりますが、再建をよろしくお願いしたいと思っております。

澤委員) 去年の10月に協議した結論としては、皆さんご一緒だと思っております。前に進むためには町の手続き上、まずこの条例廃止から行わないといけないということで、議案を上程するという事は結構でございます。ただ、それだけで終わってしまっただけは何もならないので、プールの今後についての見通しと約束をとっていただきたいと思います。また、条例を廃止するとあの土地は教育委員会の管理を離れることになると思うのですが、その土地が以前の例のように、宙ぶらりんになることのないようにお願いしたい。もう一点は、先ほど教育長が生沢地区の総会の時に説明をしたということですが、近隣住民には、状況や教育委員会が考えていることに、同意していただけているのでしょうか。

教育長) 検討委員会を立ち上げて、結論が出た時点で町に要望していきたいと思っております。これはそういう形で進めていきたいと考えております。それから、生沢地区の総会後に私と教育次長、生涯学習課スポーツ班の担当者2名、計4人で出かけて行きまして、休止に至る経過等について説明を行ったしだいでもあります。大筋でプールを廃止するという事には御理解いただいていると思っております。今、教育委員の方々からいただきました意見と同様に代替のプールをどうするのか。また、これは直接教育委員会という

わけではありませんでしたが、跡地をどうするのか。など、様々な意見が地区の方から出ておりました。その様な状況でありました。

委員長) 関係の小中学校はもちろん、近隣のみなさまには休止ということでご理解いただいているということですのでよろしいでしょうか。

教育次長) 休止については広報にも掲示させていただきました。また、例年7月からの開設になっていたのですが、それまでには何度か休止の情報をお出ししたいと考えております。生沢の方には、一度総会にて説明させていただきました。また、何かあれば地元の方に出向いていきたいと考えております。

委員長) 確認ですが、生沢プールと同じような例として東町球技場の使用停止がございました。その時に条例の廃止案で話題になりましたが、跡地利用をはっきりさせなければ条例の廃止はできない。と言うことで、停止の状態では条例はそのまま残っている状況にあります。今回の生沢プールも内容は同じものであると思うのですが、教育委員会で結論を求めて議会提出する時に、住民の皆様から理解していただけるのか心配であります。その点はどうかお考えですか。

教育次長) 東町球技場につきましては、平成19年3月定例会におきまして承認をいただき、去年の5月頃に議会には事前にお話しいたしました。委員長がおっしゃるとおり、土地利用についても合わせてというご意見がありまして、条例を上程できない状況にあります。これは教育委員会というよりは、町側が住民の方からの意見を参考にするにあたって時間がかかっていると思われまして、今回の生沢プールにつきましても跡地利用の件もございまして、教育委員会としましては、廃止して新たなプールの整備に向かっていきたいということです。休止の状態であるので本来再開ということもありえるのですが、先ほど概要で説明をしたように、安全管理上も休止と言う宙ぶらりんの状況では良くないですし、新たなプールの検討にあたって一度廃止を行い、進めて行くということで町側へは廃止して普通財産へ切り替えていくという話をしております。東町球技場については、現状でもそれほど危険がないと言うことで、緊急性がないと思われまして、生沢プールについては、教育委員会としましては、水を張った状態で夜中に侵入者が出てくる等がありますと、やはり安全管理上問題があるので廃止を行い、次のステップに進みたいということでもあります。

原田委員) 付議された案件でございますから、決議になると思いますが、この様なことは可能であるかお伺いしたいと思っております。条件付き承認は可能でしょうか。と言うのは、新たな整備を行うことを条件に承認するということになるかと思っておりますが、いかがでございますか。

教育次長) 今回の条例をあげるにあたって昨日も教育長、町長とお話させていただきました。町長からは、新たなプールのあり方について教育委員会で十分検討を行い要望していただきたい。安易にやる、やらないとは言えないので、教育委員会である程度まとめて、要望してください。とお話をいただきました。

原田委員) 物理的にどうかということなので、要望をして造っていただく、請願して造っていただく、という事柄ではない訳です。ある意味、自動的に移行

せざるを得ないのではないかと申し上げている訳で、条件を付けて承認することができますか。通常の決議とは異なるかと思いますが、どうでしょうか。

澤委員) 手続き上のことはあまり分かりませんが、条例を廃止だけしてしまっただけで終わりというような事態になることが一番困ります。まして、管轄だけでなくプール以外のことも全部関係してきますので、セットであると思うのです。一緒に出すべきものかもしれませんので、条件を記録上に付けるのか、案件に付けるのか、手続き上のことは分かりませんが、ここが一番心配している部分でもありますので、何らかの明記があればと思います。

清田委員) 条件として、他の安全な場所に再建することを最低限明記してほしいと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。手続き上のことは分かりませんが、何らかの手立てがあればと思います。

教育長) 3月26日が定例会でございましたが、3月25日に町長と協議を行いました。それについては26日に報告したとおりですが、現段階では確約はできないが、教育委員会からの要望があれば前向きに検討したいとのことでした。昨日もその部分について再度確認をさせて頂きました。確認のとおりでございますので、検討委員会で場所をどうするか、規模をどうするか、数はどうするか、管理上の問題、社会体育施設として設置するのかなどの様々な検討を行い、具体的なイメージをはっきりさせて町へ要望したいと考えております。

委員長) 教育委員会の心配事は事務局も同じかと思いますが、昨年10月に休止の結論を出した際に一番心配したのは、本当に新しく再建することを約束していただけるのかと言うことで、検討委員会がもう少し早くスタートして条例の廃止とともに結論を提示できれば良かったと思います。平成20年度は幸いにも民間施設をお借りできるので、何とか乗り切ることができるとしても、再来年度約束していただけるのかと言うと民間施設ですからそうも言い切れない。そうしますと新しいプールが平成22年度に間に合うか検討しましたら、第四次総合計画が22年度まで確定されている。場合によっては駆け込みで計画に入れることが可能なのかも、議論されました。この検討委員会がスタートするにあたって、目標とする時期はいつ頃を考えているのですか。

教育次長) 検討委員会につきましては内部検討委員会でございますので、7月までにある程度固めて、一度教育委員に協議をかけたいと思います。プールの廃止の時も社会教育委員会議のほうに諮問をしていますので、ある程度社会教育委員の方々にも案を諮問していただいて、その答申を踏まえて再度教育委員会定例会に投げかけて、その決定を基に町へ要望を出したいと思っております。そこまでを来年度の予算策定を行う10月を目標に、固めていきたいと考えております。また、ある程度総合計画上の位置づけをしていただくということで、現在のところ考えております。

委員長) この結論というのは、場所がこの辺だということになると思うのですが、やはり、何時なのかという時期が伴わないと、いつまでに完成するのか、

いつから使用できるのか、非常に心配がある訳であります。昨年10月に停止宣言をした際に、何か担保がないと、と言うことが心配の一つであった。担保が取れるのであれば、具体的にどの様なことなのか。検討委員会を結成して早急に実施しようということでもあります。通常ですと第四次総合計画の中期基本計画の初年度になると思うのですが、なんとか滑り込みでお願いしたい。これは非常事態であり、まだ生沢プールが使用できると思ったら地盤沈下でひび割れが発生し、水が漏れてしまった。この状態で水を張って使用しながら修理することはできないと、昨年大騒ぎになった訳です。この予期せぬ出来事を解決するためには、既存の計画を前倒しする必要があります。そのような案件であると思います。町長以下町の方々も理解していただけたところだと思います。ただ私が心配するのは、議会の承認をいただく時に、また教育委員会が勝手に決めて尻拭いもせず、条例の廃止だけしてしまって、何時つくるのか、どうしていくのか決めずに放り投げてしまう、と言う見方をされると非常に困るし、また当然そう見られるのではないかという気がするのですが、どうでしょうか。

教育次長) 委員長がおっしゃるように、10月の協議のときはその様な話で、新しい計画とセットで廃止を決めようと話をいただきました。事務局としましてもそのつもりでしたが、一方の管理者の立場で考えますと、担保ができるまであの施設をそのままにしておくとなると不安がございます。つきましては、この度の様な上程となった訳でございます。次のプールへのステップとして、一つの過程として廃止をしたいということでございます。

清田委員) 3月下旬に総合計画の審議会がありました。その場でもプールの件について要望したのですが、はっきりとした確約は取れませんでした。あと2年ありますが、その中で出来れば計画に入れていきたい。教育委員会の方からも前日に要望があったとのことでしたが、安全管理上ということで、また、新しい場所ということで要望してきましたが、はっきりとした手応えはありませんでした。

委員長) 条例廃止が一つの担保だと考えても良いかなと思いますが、清水の舞台から飛び降りると言うのはいいのだけれど、ただ飛び降りて足を怪我して何のご利益もないというのは困ります。

原田委員) 委員長のおっしゃるとおりで、我々が心配するのはその点なのです。次が担保されています、と言うことでしたら何を要望しても、早めに廃止の手続きを進めましょうという話になるのですが、やはりそこなのです。

教育長) 今、教育委員から出ている話は従前から何度となく出てきているものでございますので、検討委員会を立ち上げて、出来れば早い時期に結論をだして、町に要望していく努力を今後ともしていきたいと言うことでご理解していただければと思います。

委員長) 我々も検討委員会の強力なサポーターになりたいと思いますので、ぜひ会合の日程と、それから会合が終わった後の様子などを逐一報告していただいて、どういう進捗状況なのか常に見守れるように是非していただきたいと思います。それで今次長からお話がありましたように、4、5、6月で集中審議を行い、提案をまとめ、夏休みを過ぎた10月には結論を出し

て場所と時期を明確にしたいと言うことですのでいかがでしょうか。もう、この検討委員会が頼みですよね。検討委員会でうまく結論をまとめていただいて、それから了解をいただくことになると、あっという間に一年が過ぎてしまうと思います。平成 21 年では間に合わない、平成 22 年、つまり第四次総合計画の前期基本計画の最後に駆け込むことができるかどうかと言うところです。幸いにも 365 日通して使用する施設ではなく、夏場の 2 ヶ月間だけ使用することですので、日程的に非常に厳しいですが、何とかできるのではないかと思うのです。

原田委員) 検討委員会での検討内容としましては、場所と時期でよろしいのでしょうか。それともこの新施設整備を行うことの是非から検討し始めるのでしょうか。

委員長) この検討委員会の題目のあたりに付けるのは、「新プール建設検討委員会」ですよね。

原田委員) 建設をするか、しないかも検討するということでしょうか。

教育次長) 先程の検討委員会メンバー構成をみましても、企画、健康づくりも入って、場所の関係やソフトの関係もございますので、ある程度の関係をもつ課を入れております。その中では整備に対して、新たな手法も意見として出てくるのかもしれませんが、検討委員会は資料作りをするということで、教育委員や社会教育委員等の意見を伺うにあたり、多方面の検討を行わせていただき、その上で意見を求め、取りまとめたものを町へ要望したいと考えております。

委員長) 新しいプールに関する場所や時期等の結論が固まるのは 10 月と考えてよろしいでしょうか。

教育次長) 最終的な検討結果がその様な内容になるのであれば、そう言うことになります。

委員長) いや、ぜひそのような検討結果にしなければ、何のための検討委員会なのか、と言うことにもなりかねないので、場所と時期が選定できるように検討を進めていただければと思います。それに伴って、社会教育委員や我々教育委員等の意見の総意をまとめ、11 月に動き出すということでもよろしいでしょうか。

教育次長) 教育委員会だけで行いますとおそらく、そのような整備計画になってきますけれども、企画とか相対的なものになるかと思えます。

原田委員) 再建を推進することを前提にこの検討委員会で検討を深めていくのか、再建することの是非から検討を行い、検討の結果単純に廃止という結論になってしまう可能性があるのかどうか、と言うことなのです。

教育次長) 廃止という選択はおそらくないであろうと思います。色々な選択肢は探っていきたいと思っております。整備計画の場合は何処に建設するのか、平成 20 年度のように民間施設を利用することはできないかなどの案が出てくるかもしれませんが、学校水泳や社会教育の側面ではどうするのか、というような根本的な話も出るかとは思っています。私が検討委員会の座長を務めさせていただきますが、廃止の方向性を示すことはおそらくないのでとは思っています。



委員長) 非常にありがたいのは、教育次長がこの検討委員会の座長になると聞いておりますので、一安心です。その代わり座長の責任は重大であるということをお肝に据え、是非ご尽力していただければと思います。というのも条例廃止ですから議会に提案する際に、何もせずに条例廃止をお願いするのでは、余りにも呆気にとられるのではないかと思います。必ず色々な議員から質問が出てくると思います。この想定質問に対して、いかに答えていくのかを、しっかり用意しておかなければならないと思います。検討委員会で10月に場所、建設費用、時期をこの様に検討していきますと申し上げないと了承していただけません。ですからこの検討委員会の位置づけは大変重要であり、我々も検討委員会を行っているからいいとは言いませんので、一緒に無い知恵を搾り出しますので、ぜひ前向きに推進するという条件でお願いしたいと思います。

それでは、議案第1号について採決に入ります。  
ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第1号については、原案どおり承認いたします。

つづきまして、議案第2号について採決に入ります。  
ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第2号については、原案どおり承認いたします。

### 議案第3号 大磯町社会教育委員の委嘱について

書記が議案を朗読し、教育長から提案理由の説明を行った。

教育次長) それでは、議案第3号「大磯町社会教育委員の委嘱について」補足説明をさせていただきます。

説明資料の1枚目をおめくりください。今回の委嘱理由でございますが、現在、大磯町社会教育委員の委嘱期間は、平成18年6月1日から平成20年5月31日までの2年間でございます。学校関係者として委嘱しておりました五十嵐国府小学校校長が平成20年4月1日付けの人事異動により欠員となりますので、大磯町社会教育委員の定数及び任期に関する条例第3条の規定に基づき、補欠委員として竹内浩大磯小学校校長を委嘱するものであります。ご審議の程よろしく申し上げます。

委員長) これより質疑に入ります。

(質疑応答)

清田委員) 人事異動の案件なので、滞りのないようお願いしたいと思います。

委員長) 前任は国府小学校の五十嵐校長でしたよね。新任は大磯小学校の竹内校長ですが、地区割り等はあるのですか。

教育長) 大磯町のなかで園長校長会というものがあります。社会教育委員や図書館協議会委員、郷土資料館の運営員など町からは様々な要請がありますが、園長校長会で役割分担を決めております。東西での地区割り等は特にございません。また、小学校・中学校含めたなかで決めておりますので、様々な役の振り分けが行われております。

それでは、議案第3号について採決に入ります。ご異議ありませんでしょうか。

委員全員承認する。

委員長) 議案第3号については、原案どおり承認いたします。

## 報告事項第1号 平成19年度大磯町立中学校生徒の進路状況について

教育指導担当主幹) 「平成19年度大磯町立中学校の生徒進路状況について」ご報告いたします。入学者選抜については平成15年2月に策定された「県立高等学校入学者選抜制度改善方針」に基づき、平成16年度から学区が撤廃されました。また、平成17年度は定時制通信制の入試が全日制と同時日程で行われましたが、18年度より、後期選抜が別日程で実施されております。それらを踏まえて、若干ご説明をさせていただきます。資料をご覧ください。

まず、大磯、国府及び生沢分校の中学3年生247名の3月末日現在の進路の決定状況でございます。247名中241名が進学で、進学率は約97%でございますので、例年同様大変高い進学率となっております。その進学先の内訳についてご説明いたします。公立と私立の割合でございますが、私立高校への進学率は約33%で、昨年度は約26%、一昨年度まで約30%となっておりますので、19年度につきましては私立高校への進学傾向がやや上昇したことになります。

次に、進学における入試選抜別合格者状況についてご説明いたします。公立高校でございますが、入試選抜は2本立てとなっております。1つは、学力検査を行わず調査書・面接等による「前期選抜」、もう1つが学力検査を実施し、調査書および学力検査の結果に基づく数値を総合的に判断する、とした選考の「後期選抜」でございます。19年度は、後期選抜の合格者数が、前期選抜合格者数より多くなっております。18年度では、前期選抜合格者が後期選抜合格者数を上回るという現象が生じましたが、19年度

につきましては、一昨年度並の割合になったこととなります。続いて、学区は撤廃されましたが、旧平塚学区とそれ以外への進学状況を比べてみました。111名の公立高校普通科進学者の中で40名が旧平塚学区以外への進学が決まっております。これは全体の36%で18年度の44%よりやや下回っております。最後に、就職・家事手伝い等と未定者の内訳でございますが、就職・家事手伝い5名の内3名は、建築・土木関係への就職が決定しております。また、残りの2名は分校の生徒でございますが、おおいそ学園の高等部に所属し、今年度以降の就職活動の準備に入ると聞いております。最後に、未定の1名でございますが、家庭の諸事情により現在未定となっております。以上でございます。

委員長) これより質疑に入ります。

(質疑応答)

原田委員) 進学者の合計が241名、生徒数が247名で、進学率は約97%となっているとのことですが、これは例年同じような数値なのでしょうか。

教育指導担当主幹) 例年このような数値となっていると聞いております。大磯・国府中学校の生徒については、ほとんどの生徒が進学となっており、生沢分校の生徒で就職する生徒がおります。

清田委員) 新聞で読んだのですが、他県では前期をなくして学力審査のみにするというような記事がありました。神奈川県動きとしてはどのような方向性なのでしょうか。

教育指導担当主幹) 今のところ、前期選抜・後期選抜について見直すということは聞いておりません。他県でそのような動きがありますので、今後検討等が行われていく可能性はあると思います。

委員長) 私も新聞を読みまして意外だと思ったのですが、学力低下防止のために推薦入学を避けて筆記試験を行うそうです。そういう動きが他県にあるということは、神奈川県内にも波が及んでくる可能性があると思うのですが、どのようにお考えですか。

教育指導担当主幹) 委員長のおっしゃるような選抜を神奈川県で行っているとは聞いておりません。もしその様な考えが今後広がるようだと、神奈川県も同様に動いていくのかなという気がしますが、今のところその様な動きはないです。

清田委員) 合格者は前期選抜より後期選抜の方が多とのことですが、前期選抜は本人の自己表現である程度選抜していただけるという面があると思います。学力のみで切られてしまうと、その人の熱意が切られてしまう恐れがあるのではないかという心配があります。また、自己アピールを行い、自分で新しい道を切り開いていけるような力を培うためにも、学力のみで線引きするような選抜の方向性ははたしてよいのだろうかという思いがあります。ぜひ今までのような方向性でやっていければと考えます。

教育指導担当主幹) 清田委員がおっしゃった部分も勿論ございますが、前期選抜も後期選抜も高等学校ごとに重視する内容がございまして、そのなかに特色

を出しております。受験者も高校を選択するにあたり、その特色を見ながら内申以外の部分においても選択基準としていただいていると思いますので、学力のみで切られてしまうということはないと考えます。

澤委員)

このような学区撤廃での入試方式が平成16年度より始まり、学校と生徒の双方とも慣れてきた面があることを感じます。そういう面では落ち着きが見えてきたと思います。数値が試験ごとに多少動くこともある程度範囲内のことかもしれません。高校に進学したい人たちにとっては、進学先が第1希望や第2希望に収まっていることが目標だと思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

教育指導担当主幹)

正式に調べたわけではございませんが、昨年度と比較しますと前期選抜の率が若干下がったということを知っております。それと同時に私立高校への進学率が増えている傾向があります。様々な受験方法で子どもたちは受験をしているのですが、第1希望で私立を考えている子どもが増えており、また前期選抜を受けずに後期選抜一本でという子どももおります。ほとんどの子は公立高校を受験し、最終的に併願した私立高校へ進学する子どもも若干いるのですが、ほとんどは第1希望のなかで収まっているということを知っております。

澤委員)

東京では私立の中高一貫校への人気が高まっているということを知っております。大磯地区からそのような学校に進学することは、地理的側面からも少ないと思うのですが、私立の中高一貫校へ関心をもつ傾向があるのでしょうか。大磯においては、公立でうまく運用すれば小中一貫教育を行うことができる利点があるのではないかと考えています。世の中の動きや、子どもが少なくなっているなかで、中高一貫校へ通わせようという心理的な変化がみられているのでしょうか。中学校から大磯外の学校へ行かせようという傾向がみられるのでしょうか。

教育指導担当主幹)

ご存知のとおり、大原高校が中高一貫校ということで、第1期目の募集を行うことになっております。その説明会が本年度も何回か予定されています。昨年度の状況では、説明会に対する保護者の関心が非常に高く、多数の保護者が参加したと聞いております。おそらく大磯地区の関心のある保護者についても説明会に参加し、自分の子どもを進学させたいと考えたであろうことは推測できるかと考えています。時代の流れから言いますと、こうした一貫校は公立高校でも増えていくということも当然ありますので、これから関心が高まっていくこともあるのかと思います。

委員長)

初めて聞きましたが、公立で中高一貫校となることのできるのですか。

教育長)

神奈川県では公立の中高一貫校が2校開校いたします。一つは相模原でもう一つは平塚にある大原高校です。ただいま林教育指導担当主幹からお話がありましたが、受験の説明会には多数の保護者が参加したと聞いております。先ほど澤委員から現在の選抜方法に慣れてきたのかというご質問がございましたが、生徒も制度に対する理解が深まっており、一番の大本は、一番行きたい高校を受験できることにあります。中学校の県の校長会の課題であります。前期選抜と私学の推薦の場合、合格する時期が早く、4割から学校によっては5割の生徒の進路が決定します。その後、後期選

抜が行われるわけで、学校のなかに既に進路が決定している生徒とまだこれからという生徒が同じ教室にいるということで授業の進め方が難しいという課題があります。また、進路決定してから卒業までの期間がとても長いということで、中学3年生の生徒指導についても課題となっております。

原田委員) 前期選抜の枠は 20～50%ではありますが、前期選抜で不合格になったがやはり同校に進学したいということで後期選抜もチャレンジするという生徒はいるのでしょうか。

教育指導担当主幹) 前期選抜・後期選抜ともに同じ高校を受験するという場合がほとんどです。

委員長) 前期選抜で合格が決定した生徒が途中で考え直し、異なる学校を後期選抜を受験するということはできるのでしょうか。

教育指導担当主幹) それは基本的にはできません。前期選抜はその学校が第1希望である生徒のみが受験できることになっています。

## 報告事項第2号 平成20年度学級編制及び教職員の配置状況について

学校教育課長) 平成20年4月7日現在の学級編制及び教職員の配置状況につきまして、資料に基づきご報告申し上げます。1ページ目をお開きください。

町立小学校につきまして、大磯小学校では昨年度の869名から15名増えまして児童数は884名となっております。学級数につきましては、昨年と同じく24学級で増減がありませんでした。新1年生については、昨年と比較して36名の減で124名となりますが、平成19年度の6年生が122名であったため、全体的に大きな変動がなく転入等に伴う増によるものとなります。次に国府小学校では、23名の減となりまして、児童数は741名で、学級数も22学級から1学級減の21学級となっております。転入等による増加が見られるものの、昨年度の6年生131名と新1年生103名の差が、減少につながっているものとなります。国府小学校生沢分校では、6年生が3名となっており昨年度との比較で2名の増、学級数は前年と同じ1学級となっております。小学校全体では、昨年度に対し6名の減となりまして1,628名、学級数は、昨年度の47学級から1学級減の46学級でございます。

町立中学校に移りまして、大磯中学校では昨年度から8名の減となっており生徒数は411名で、学級数も12学級から1学級減の11学級となっております。国府中学校では、昨年度より13名増の360名となっており、学級数につきまして増減はございません。前年と同じ10学級となっております。国府中学校生沢分校につきましては、昨年度から4名が増となりまして21名で、学級数は前年と同じく3学級となっております。中学校全体では、昨年度から9名の増となりまして792名、学級数は、昨年度の25学級から1学級減の24学級でございます。なお、右下に記載しております、特別支援学級の児童・生徒数につきましては、平成19年度の33

名に対しまして3名の増となり36名となっております。学級数は8学級となり前年度より1学級の減でございます。2ページ目をお開きください。

ただ今、ご報告いたしました児童・生徒数に基づき、教職員の配当が行われております。上段の平成20年度小学校教職員定数配当表をご覧ください。児童数・学級数は省略いたしまして、大磯小学校の教員数は、校長1名、規定内で30名、内訳は普通学級27名、特別支援学級3名となります。また、規定外の配置状況ですが、充て指導主事、特別支援学級複数、新指導法、少人数授業対応、初任者研修が各1名で合計5名が配当され、校長・教諭等の合計は36名でございます。その他に、養護教諭が2名、栄養職員が1名、事務職員が2名配置され、教職員の合計は41名でございます。昨年度と比較では2名の増加となっております。次に国府小学校の教員数でございますが、校長1名、規定内で26名、内訳は普通学級24名、特別支援学級2名となります。また、規定外の配置状況ですが、特別支援学級複数2名、通級学級、新指導法、少人数授業対応、研修等教員が各1名で合計6名が配当され、校長・教諭等の合計は33名でございます。昨年度と比較では1名の増加となっております。次に、国府小学校生沢分校でございますが、教員数は規定内普通学級2名でございます。昨年度と比較して、教職員数での増減はございません。

続きまして、中学校における教職員の定数配当状況ですが、大磯中学校では校長1名、規定内で19名、内訳は普通学級18名、特別支援学級1名となります。また、規定外の配置状況ですが、生徒指導担当、新指導方法対応、少人数授業対応、在外派遣、派遣体験研修が各1名で合計5名が配当され、校長・教諭等の合計は25名でございます。その他に、養護教諭が1名、事務職員が1名で合計2名配置され、教職員の合計は27名でございます。昨年度と比較では増減はございません。次に、国府中学校では、校長1名、規定内で20名、内訳は普通学級18名、特別支援学級2名となります。また、規定外の配置状況ですが、生徒指導担当、教育支援センター、新指導方法対応が各1名、少人数授業対応2名で合計5名が配当され、校長・教諭等の合計は26名でございます。その他に、養護教諭が1名、事務職員が1名で合計2名配置され、教職員の合計は28名でございます。昨年度と比較では1名の増でございます。次に、国府中学校生沢分校でございますが、規定内は7名であり、全て普通学級への配当でございます。規定外の配置状況ですが、生徒指導担当、生徒支援、特別配当が各1名で計3名が配当されており、教諭等の合計は10名でございます。その他に、養護教諭が1名配置され、教職員の合計は11名でございます。昨年度と比較では、教職員数に増減はございません。

次に、資料3ページをお開き下さい。町立幼稚園の学級編制及び教職員配置状況でございます。まず、大磯幼稚園の幼児数、学級数につきましては、年少が50人、年中は58人、年長が60人となっており、各学年2学級でございまして合計は168人で6学級となっております。教員数でございますが、園長は小磯幼稚園と兼務で1名、教諭7名、教育支援員4名でございます。小磯幼稚園につきましては、年少が22人、年中が28人、

年長が 26 人で各学年 1 学級となっており、合計は 76 人で 3 学級でございます。教員数でございますが、園長は大磯幼稚園と兼務で、教諭 4 名、教育支援員 2 名でございます。次に、国府幼稚園につきましては、年少が 20 人、年中が 32 人で各 1 学級、年長が 40 人で 2 学級、合計は 92 人で 4 学級でございます。教員数でございますが、園長は非常勤職員で月京幼稚園と兼務となっており 1 名、教諭 5 名、教育支援員 2 名でございます。次に、月京幼稚園につきましては、年少が 35 人、年中が 40 人、年長が 49 人で各学年 2 学級、合計は 124 人で 6 学級でございます。教員数でございますが、園長は国府幼稚園と兼務で、教諭 7 名、教育支援員 2 名でございます。

幼稚園全体では、年少は 127 人で 6 学級、前年度との比較は 10 人の増となっております。年中は 158 人で 6 学級、前年度との比較は 19 人の減でございます。年長は 175 人で 7 学級、前年度との比較は 46 人の増となり、園児数の合計は前年度より 37 の増で 460 人となっております、学級数は昨年と同じ 19 学級でございます。

教員数につきましては、園長が 2 名、教諭が 23 名、教育支援員が 10 名となっております。

委員長) これより質疑に入ります。

(質疑応答)

清田委員) 1 ページのところで、小学 6 年生から中学 1 年生に進学する際に大磯中学校がマイナス 7 名、国府中学校がマイナス 9 名となっております。昨年については大磯中学校が 18 名で今年が 7 名ですから減少しております。昨年の国府中学校については 1 名だったのが 9 名に増えております。おそらく私立進学、転居が原因だと思うのですが、どうなのでしょう。2 点目ですが、特別支援学級の件なのですが、大磯中学校が昨年まで 2 学級あったのが 1 学級になっているのですがどちらが減ったのか教えてください。3 点目ですが、少人数授業対応について大磯中学校 1 名に対して国府中学校は 2 名になっていますが、この差はどうしてでしょうか。

学校教育課長) まず 1 点目のご質問についてお答えいたします。小学校 6 年生から中学校 1 年にあがる際に国府中学校は 9 名の減となっておりますが、基本的に私立中学校へ進学した者で異動による増減はほとんどございません。今年は顕著に国府地区で私立に進学するお子さんが多くある状況にございました。大磯中学校は昨年度特別支援学級が 2 学級ございましたが、情緒の学級が残りまして、肢体の学級が減になりました。

教育長) 国府中学校で少人数授業対応として 2 名おりますが、平成 15・16 年度に国府中学校が文部科学省の学力向上フロンティアスクールの研究指定を受けました。その時に研究校として加配を受け、研究は平成 15・16 年度で終了しましたが加配については受けているということでございます。

原田委員) 小学校 1 年生の生徒数についてですが、大磯小学校がマイナス 36 人、国府小学校マイナス 34 人、合計でマイナス 70 人ということですが、少

子化の影響なのでしょうか。

学校教育課長) 少子化の影響もあるかと思うのですが、昨年の6年生は122名ということで現在在籍しております2・3年生と比較しますと30名程少ない数となっております。全体的に少子化ということは否めないと思うのですが、学年間で児童数等について若干差がついている学年があります。ですから昨年までは国府小学校は1年生から4・3・4・3・4・4学級となっていて、今年1年ずれますからそのような状況になっております。

原田委員) 大磯地区全体で小学校1年生は72名も減っています。そうすると少子化だけではなく、何か社会的な移動要因等があるのかなという気がするのです。ただ大磯小学校については1年生だけが124名で、あとは140~150名ですからキープされていたのですね。

委員長) 幼稚園園児数をみると来年度は小学校1年生の人数は増えるのではないのでしょうか。6学年全体の総数で判断したほうがよいのかもしれない。原田委員ご心配ですか。

原田委員) やはり子どもたちは元気にたくさんの子どもが育って欲しいものです。

澤委員) 1ページ目のところの右下に特別支援学級の表がございますが、これは大きい表のなかの一部が抽出されているということでしょうか。

学校教育課長) 別の数値となっております。

澤委員) 一学級の人数について、1年生は35人学級にしましょうということになっていた訳ですが、それ以外について中学校は45名までよろしいのでしょうか。小学校は40名、45名どちらまでよろしいのでしょうか。

学校教育課長) 小学校は40名までです。

澤委員) 中学校は45名まででよろしいのでしょうか。

学校教育課長) 40名まででございます。

澤委員) 国府中学校の2年生129名で3クラス、一学級あたり43名となっておりますが。

学校教育課長) 大変申し訳ございません。国府中学校2年生のクラス数は4でございます。合計の学級数は11となります。

澤委員) 幼稚園についてですが、全体をみますと増加傾向にあるとあってよいかと思えます。特に年少組が増えていますよね。年少・年中・年長の学年差がなくなってきているように思います。町立幼稚園へ通わせようという保護者が確実に増えている印象を受けます。教員数のところをみますと、総数で23名、正規職員14名、臨任9名ということで、比率的には正規職員の人数が少ないように思うのですがどうでしょうか。

教育次長) 両園長が退職いたしまして、平成20年度については保育園の民営化がございまして保育園から交流で3名、差し引きで言うと2名多く保育園から来ていただいております。それで辛うじて常勤率を50%維持しているところがございます。今後の幼稚園のあり方は検討していかなくてはいけない点で、幼稚園運営として現状の数ではよくないなという気がしております。

清田委員) 今年度の正規の方が大磯3名、小磯2名、国府2名、月京3名で昨年と比較すると大磯・小磯はプラス、国府は変わらず、月京はマイナスとなっ



- ていますが手のかかるお子さんがいたなどの理由からなのでしょうか。
- 教育次長) 月京幼稚園のところ昨年と比較して正規職員がマイナス1となっている点ですが、もともと月京幼稚園は正規職員が多く、また小磯幼稚園で産休に入った正規職員がおりまして職員が臨任だけになってしまうという状況にありました。平成20年度は正規と臨任の比率を半分ずつになるよう配置いたしました結果、月京幼稚園が1名減となっております。
- 原田委員) 将来的には臨任が減って正規が増えるという方向性なのでしょうか。
- 教育次長) 将来的に幼稚園をどうしていくかということで、ある程度のクラス数等も確定していくのかなという気がいたします。町の全体的な考えですと、臨時職員ではなくて契約職員制度というものがございまして、幼稚園職員だけでなく町職員にもこの制度の導入を考えているところです。教育委員会としては正規職員を要求していきたいのですが、公立幼稚園の数をどのくらいにするのかという根本的な数字をはっきりさせないかぎり、町へも何人職員が足りない等の要望ができないのでまずそのあたりを決めていかないといけないと考えております。
- 原田委員) 保育園の民営化で保育士の交流事業により正規職員が増えたということですが、この傾向は平成20年以降も拡大して行っていくものなのでしょうか。
- 委員長) 保育園が4月1日に民営化してから町職員の保育士の方も何名か残られているのですか。
- 教育次長) 保育園が2園あった時には保育士も正規と臨任が約半分ずつの状態でした。1園になりまして大磯保育園の先生が国府保育園へ移りました。移った際に全員が常勤ではなく、聞いたところによると約7割を常勤で3割臨時ということで、幼稚園へ全体でプラス2名となるように交流でいただいているということでもあります。保育園へは無理を言って交流に来ていただいている状況でございます。
- 委員長) 関連ですが保育園民営化は、町立幼稚園の将来を考える際のケーススタディとしていきたいと考えておりますので、民営化の長所・短所等の情報を教育委員会も集めていただいて検討していきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

### 報告事項第3号 大磯町放課後子ども教室実施要綱の制定について

- 教育次長) 放課後子ども教室につきましたは、平成19年度に文部科学省で創設されましたものを大磯町でも検討してみようということで、昨年度検討委員会を立ち上げ、5回ほどの検討を重ね平成20年度から実施していくという方向性でまとまりました。今回は具体的な事業実施要綱を定めたものでございます。目的を羅列してございますが、当初実施要綱と2ページ目にございます運営委員会というものがございまして、それらを別々の要綱で定めようとしたのですが、他市の要綱をみますと一緒に合わせて事業要綱として定めた例がございましたので、運営委員会についても盛り込んでご

ざいます。事業に必要な項目について規定したものでございます。また、この下に実施要領というものを考えております。実施要領というのはいくらか少し細かく定めたもので、平成 20 年度でいえば事業開始はいつからなのかということで「平成 20 年 9 月から実施する」というような項目や実施日や実施場所についても毎年不確定になりますので、実施要領で「大磯小学校は、毎週何曜日に何処の教室で行う」というように定めていきたいと考えております。実施時間についても検討委員会で「3 月から 10 月までは日が長いので 5 時まで」「11 月から 2 月までは 4 時まで」という様に実施要領のなかで定めていきたいと思っております。実施要領は十分検討した上で報告させていただきます。

委員長) これより質疑に入ります。

(質疑応答)

清田委員) 運営委員会事務局が教育委員会と子育て支援班の 2 つの組織に分かれているようですが、そのあたり何かお考えがあつてのことなのでしょうか。

教育次長) 主体的には教育委員会生涯学習課ということになりますが、検討委員会のときも事務局も生涯学習課と子育て支援班の双方でやってきました。教育部門と福祉部門が一緒になって運営していくのだらうと思っております。将来的には学童保育との関係もございまして、教育委員会だけが主体で運営していくのではなく、実質的な庶務を行うのみならず、委員との意見交換等には子育て介護課の人間も一緒に参加していただいて、色々な意見を交わすというねらいもありまして両課で庶務をもうけております。

委員長) 当面は民間委託等を行わずに大磯町が運営していくということによろしいですか。

教育次長) 週 1 回ということで試行的な部分がありますが、将来的な放課後子ども教室へ向かって平成 20 年度スタートしていきます。委員長がおっしゃられた委託についても要綱の第 3 条を参照していただきたいのですが、主体は町つまり教育委員会でございますが、事業の一部を適当と認められる場合は社会教育団体等に委託することができるということが規定されております。安全管理員と指導員という配置がされておりますが、本来はコーディネーターという役割分担がございまして、それについて今年も試行的です。生涯学習課の職員がコーディネーターとして 2 校の放課後子ども教室の企画等を行うことになると思うのですが、一週間における実施日が増えていきますと職員だけでは対応できないのではないかと考えております。そのあたりを試行の段階で委託の方向性を検討したいと考えております。渋谷区で視察をさせていただきましたが、ほとんどが委託ということで、職員が 5 ～ 6 人おりましたがほぼ毎日、1 年間で 360 日ぐらい運営しているのですが、このような状況ですと委託を行わないと困難かと思っております。企画等については専門のところ委託するのもいいのではと思うのですが、それではたして委託業者が神奈川県にあるのか等も検討していかないとはいけません。

- 委員長) 将来的には放課後子ども教室を行う体制が整ってくるかもしれないですね。当面は町が運営していくということで理解しました。
- 原田委員) 「放課後子ども教室の実施場所は、大磯町立小学校内とする」とありますが、通常の1年生から6年生まで使っているような教室で行うということでしょうか。あるいは、音楽室等の特殊教室や学童で使用している部屋の使用を想定しているのでしょうか。
- 教育次長) 年度によってクラス数等も変わってきますので実施要領で定めていきます。平成20年度は大磯小学校では1年生のオープンスペースを使用するというので調整中です。国府小学校は今まで学童保育で使用していた1年生の教室を考えております。共通的には運動場と体育館をお借りすることとなります。
- 委員長) 小学生が対象ということですが、保護者から「うちの子は塾に通わせたいのに余計なことをしてくれた」というような意見が出ないように、魅力ある放課後子ども教室をつくらなければいけないと思うのですが、そのような心配はございませんか。
- 教育次長) 全員参加ということではなく登録制でございますので希望する方が参加するというので心配はないと思います。国は学習を取り入れることも検討しているようですが、スタートは居場所づくりからという考えで、それに加えて体験学習等を取り入れていければと思います。
- 委員長) 遊びへの誘導という観点はとても重要だと思いますので魅力あるものにしていただけたらと思います。
- 澤委員) 小学校に関しては、保護者は子どもたちが外で運動することが少ないことを懸念しています。放課後子ども教室では走り回れる時間と場所ができれば良いと思います。座って勉強するというのも良いことですが、外でいっぱい体を動かすことは脳を活性化いたしますし、学習と運動のバランスがとれた教室としていただければと思います。
- 原田委員) 低学年と高学年の児童では授業が終了する時刻に差があると思うのですが、放課後教室の開始時間はどのようになっているのでしょうか。
- 教育次長) 当然低学年と高学年の間では授業終了時刻に差がありますので、早く終了した児童から受付を行い開始いたしますが、すぐに運動場に出て遊べるということではなく、スペース、教室で他学年の授業が全て終了するまで待機していただくこととなります。
- 委員長) 事務局は大変だと思いますが、今年度からの新規事業になりますから頑張っていきましょう。よろしくお願いいたします。

#### 報告事項第4号 2008 湘南国際マラソンの報告について

- 教育次長) 3月16日に開催されました湘南国際マラソンの結果報告でございます。参加者人数についてですが、申し込みが車椅子、10k、30k合わせて15,125人でしたが、実際は12,480人ということでした。ボランティアの人数については申し込み数が1,928人、実際は1,721人ということ

でございます。ボランティアの内訳については資料のとおりです。大会観衆数ですが大枠で大磯はスタート会場含めて25,000人、平塚5,000人、茅ヶ崎15,000人、藤沢5,000人ということで、全体で約50,000人の観衆数でございます。大会会場までのアクセス状況でございますが、地元大磯町としては大磯駅を下車して大磯港からのシャトルバスで対応するというので、大勢の地元ボランティアの場所の案内等のご協力をいただきました。大磯駅で下車した方は往路で9,000人ということです。そのうち会場まで徒歩で向かったのが5,000人、シャトルバスを利用した方は4,000人ということでした。大磯駅構内の状況ですが、利用者でホームがいっぱいになり電車から下車できないという状況もあったようで、二宮駅で下車していただくということで対応していただきました。二宮駅利用数は5,000人ということで想定よりも多くなっております。二宮からはバスが出ておりませんでしたのでほとんどが徒歩ということでした。1号線沿線の状況はよかったそうなのですが、プリンスホテルのところへ南に入っていく大磯警察署前の道では、選手・参加者がずらっと一列で並ばざるを得ない状況だったということで、実行委員長・警察署長から問題点として指摘をされております。復路については比較的大磯駅利用者が多く13,000人が利用し、バスは11,000の方が利用されました。シャトルバスだけでなく、路線バスも増便されたということです。二宮駅利用者は1,000人ということで、復路におけるJR利用者数は14,000人ございました。次回第3回目の開催ですが11月16日の日曜日を予定しております。これは国土交通省、県警等関係機関との調整を図っているところです。名称についてですが、今年すでに「2008」を使用してしまったので「第3回」ということでやっていくとのことでした。

委員長) これより質疑に入ります。

(質疑応答)

原田委員) 第3回からはフルマラソンに戻るということでよろしいでしょうか。

教育次長) 西湘バイパスがまだ片側通行となっておりますが、11月には全面開通になるということで、第3回はフルマラソンで調整しているところであります。今回は14,000人ということでこのあたりの課題もございますので、時期としてどれくらいの人数となるのか実行委員会も検討しないといけません。また、反省等も運営事務局の方で出されていますので次回に向けた改善を行ってまいります。詳細が出ましたら報告させていただきます。

清田委員) 駅から出られない点について改善できないかという話がありました。想定人数よりも参加者が多かったということで、二宮駅で下車していただき対応していただいたというお話でしたね。エスカレーターが新設されて狭くなったことや、改札口が一つしかないことも影響していると思いますが、改善するには技術的に難しいですね。他にも改善する方法はあると思いますので十分に対策を練っていただき、ぜひ大会を続けていただければ

ればと思います。

教育次長) JRの駅については想定と実際の状況はかなり異なっていたようですので、駅との調整を十分していかなければいけません。シャトルバスの発着所が大磯港でよいのかという話も出てくるかと思います。当初は平塚駅という案もあったのですが、結果的に大磯が選択されました。開催が11月になった経緯なのですが、第1・2回は3月に開催されてきました。しかし、東京マラソンが今まで2月開催だったのが3月に移行しそれが定着するようで、同じ市民マラソンでしかも5万人の参加を想定した東京マラソンと湘南国際マラソンを1週間間隔で行うのはどうかということになりました。そして、市民マラソンですので冬場はあまり好ましくないということで、秋口の11月になり、来年の11月ですと間隔が開きすぎると言う事で今年の開催となりました。

委員長) 駅から港のシャトルバス乗り場まで大パニックになるかと思いましたが、途中で案内をしてくださった方は大変だったかもしれませんが、実際のところは粛々と1列に並んで向かっていただいております。問題は駅のホームの部分だけですよね。改札から出ればよく流れていたと思います。久々の町をあげての大イベントになったのかなと思います。ぜひ11月にもがんばっていただきたいと思います。関係者のみなさまは大変ご苦労様でした。

原田委員) シャトルバス利用者はランナーなのか応援者であったのか、そのあたりはどうでしょうか。

委員長) 荷物を持つ人や仲間がかなりの人数来ていたようですね。

原田委員) そうすると参加者の1.5倍ぐらいはいたのかもしれないね。

委員長) 大磯町は食事処がないんですよね。道で立っておりましたらマラソン参加者が言っていたのですが、せっかく大磯に来たのだからぜひ散歩でもしようと思ったけれど食事処がなくて困ってしまったという声が多く聞かれました。次回のときは町の食事処のガイドブックを駅や役場周辺で配布するなどしていただければと思います。

教育次長) その件についてですが、選手に案内状等を送付した際に観光協会でも食事処のパンフレットを作成しておりますが、各食事処の収容人数が少ないことが問題です。

澤委員) 会場で出店のようなものもあればよいと思うのですが。

教育長) スタート・ゴールの会場には相当の数のお店が出ておりました。

## 報告事項第5号 平成20年度幼稚園・学校訪問について

教育指導担当主幹) 今年度の学校訪問の年間予定についてご説明させていただきます。資料をご覧ください。今年度より、小中学校につきましては生沢分校も含め、全ての学校を訪問する予定になっております。また、幼稚園につきましては、例年通り大磯・国府地区からそれぞれ1園ずつの訪問を予定しております。5月に大磯幼稚園、6月が国府小学校、9月が国府中学

校、10月が生沢分校、11月が大磯中学校、1月が大磯小学校、2月が国府幼稚園、計7回を予定しております。また、訪問の際の様々な教育活動の参観や教職員との懇談会等、詳細につきましては、今年度より、各学校・園にその計画を立てていただくことになっておりますので、それぞれの訪問日にあわせて実施計画案を立てていく予定でございます。なお、第1回目の訪問を予定しております大磯幼稚園については、現在、事務局のほうで調整させていただいております。以上でございます。

委員長) これより質疑に入ります。

(質疑応答)

委員長) 今年度から各教育委員のみなさまの要望もございまして、年間に一度は幼稚園を含めまして訪問しようということになりましたので、時間的に窮屈になるかと思いますが一つよろしく願います。また学校の先生方には負担にならないよう願います。今までのケースですといろいろな資料を用意していただいて大変ありがたいのですが、2・3年に一回の資料変更でよいのではと個人的には思います。そのあたりを先生方と相談されて、負担とならないようお願いしたいと思います。

原田委員) 年間6回という協議ではなかったでしょうか。

委員長) いいえ。年間1回は各校園を訪問しようということですが、教育委員会定例会と同じ日に原則的に行いましょうと言うことで、定例会を30分早め午後に学校訪問ができるようにしていただいた訳です。

原田委員) 12月の定例会で協議して年間6回にしようということになりましたが、分校が抜けてしまうということで7回になったということですね。

その他

教育次長) 次回開催の平成20年度第2回については、5月21日の水曜日時間は9時、場所は生涯学習館で行いますのでよろしく願います。幼稚園訪問もございましてご予約の方よろしく願います。

(閉会)

会議の経過を記載し、その相違ないことを証しここに署名する。

平成 20 年 5 月 21 日

委 員 長 \_\_\_\_\_

委員長職務代理者 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_

委 員 \_\_\_\_\_